



ATMをご利用のお客さまへ

振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止の対策といたしまして
70歳以上の個人のお客さまのキャッシュカードによる
ATMお振込を停止させていただきます。

日頃は、東山口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、お客さまの大切なご預金をお守りするため、平成29年4月10日(月)より、3年以上当金庫のATMで、お振込取引をされたことがない70歳以上の個人のお客さまのキャッシュカードによるATMお振込限度額を「0円(停止)」とさせていただきます。

悪質な犯罪からお客さまの大切なご預金を守り、安心してお取引いただくためのものであり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日

平成29年4月10日(月)

2. 対象となるお客さま

当金庫のATMで3年以上キャッシュカードによるお振込取引をされたことのない70歳以上の個人のお客さま

※このたびの改正は、70歳以上の個人お客さまを対象としており、70歳未満の個人のお客さま、および法人のお客さまは変更ございません。

3. 変更内容

ATMでのキャッシュカードによるご利用限度額

項 目	変 更 前	変 更 後
当金庫・提携金融機関ATMでのキャッシュカードによるお振込		0円(停止)
当金庫ATMでの現金払戻し、お振替	合計 100 万円	合計 100 万円
デビットカードのご利用		
提携金融機関でのCD・ATMでの現金払戻し		

※対象となるお客さまがキャッシュカードによるお振込をご希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、お振込を可能とさせていただきます。

※キャッシュカードによるお預入れやお引出しは、従来どおり可能です。

◆詳しくは、窓口にお問い合わせください◆



東山口信用金庫